

証券 CFD 取引の契約締結前交付書面・注意喚起文書 新旧対照表

平成 26 年 11 月 29 日

(下線部分変更)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>P2</p> <p>CFDとはContract For Difference の略称であるデリバティブ（金融派生商品）になります。本取引は、<u>株式・株価指数</u>（以下、「原資産」という）の価格を参照して行われる取引であり、取引開始時点の価格と取引終了時点の価格との差額により決済が行われる差金決済取引です。</p> <p>P3</p> <p>証券CFD取引のリスク等重要事項について</p> <p>証券CFD取引のリスクについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取引は、原資産の価格を参照して行う取引であるため、原資産の価格の変動<u>や為替相場の変動</u>により損失が生ずることがあります。また、取引金額がその取引について顧客が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。 <p><u>・株式CFD取引において、株式CFD取引時間終了時点で建玉を保有していた場合、金利調整額が建玉に発生します。金利調整額は当社が定めた額とし、毎週金曜日に翌週適用分を更新します。金利情勢の変化等により、金利調整額が変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</u></p> <p>・株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の</p> | <p>P2</p> <p>CFDとはContract For Difference の略称であるデリバティブ（金融派生商品）になります。本取引は、株価指数（以下、「原資産」という）の価格を参照して行われる取引であり、取引開始時点の価格と取引終了時点の価格との差額により決済が行われる差金決済取引です。</p> <p>P3</p> <p>証券CFD取引のリスク等重要事項について</p> <p>証券CFD取引のリスクについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取引は、原資産の価格を参照して行う取引であるため、原資産の価格の変動により損失が生ずことがあります。また、取引金額がその取引について顧客が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。 <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> |

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p><u>取引終了時点で建玉を保有していた場合、権利調整額が建玉に発生します。</u> <u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p> <p>・株式CFD取引において、原資産にコーポレートアクション等が発生した場合は、決済期日を定めた上、新規取引を停止する場合があります。お客様が建玉を保有し、反対売買により建玉を決済期日までに決済されなかった場合、当該建玉は当社の任意で決済されます。</p> | |
| P5 <p>・仮に当社が破綻した場合、お客様から預託を受けた証拠金は信託法により保全され、全額が返還されます。</p> <p>ただし、当社は、信託額の差替えを週次で行うため、差替基準日（信託必要額の算出日）と差替日（信託する日）の間（2営業日）にお預かりした証拠金は、破綻のタイミングによっては信託の対象とならず、一般債権として扱われ、損失を生じる可能性があります。</p> <p>カバー取引について</p> <p>・当社の<u>株式CFD</u>、<u>株価指数CFD</u>のカバー取引は下記の<u>相手方</u>または<u>外国金融商品市場</u>において行います。</p> <p>商号又は名称：インタラクティブ・ブローカーズ・グループ</p> | <p>(新設)</p> <p>P5 <p>(新設)</p> <p>カバー取引について</p> <p>・当社の株価指数CFDのカバー取引は下記の<u>外国金融商品市場</u>において行います。</p> <p>(新設)</p> </p> |

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p><u>(Interactive Brokers Group, Inc.)</u></p> <p><u>監督を受けている当局の名称：米国証券取引委員会（SEC）、米国商品先物取引委員会（CTC）、英証券先物監督機構（SFA）</u></p> | |
| <p>P6 証券CFD取引の仕組みについて</p> <p>1. 証券CFD取引の概要 (1) 取扱銘柄 当社では、株価指数CFD、株式CFDを取扱います。</p> <p><u>(b) 株式CFD</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式CFDに必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額の20%に相当する円価格です。 ・株式CFDの取引価格は対象となる原資産の株価に連動します。 ・ポジションを保持し、取引終了時刻を迎えると金利調整額の受払が発生します。 ・株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時で建玉を保有していた場合、権利調整額が建玉に発生します。 <u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u> <p><u>(5) 権利調整額</u></p> | <p>P6 証券CFD取引の仕組みについて</p> <p>1. 証券CFD取引の概要 (1) 取扱銘柄 当社では、株価指数CFD、株式CFDを取扱います。</p> <p><u>(新設)</u></p> |
| | <p><u>(新設)</u></p> |

| 新 | 旧 | | | | | | |
|--|---|------|--------------|---|--------------|---|--|
| <p><u>株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合は、権利調整額が建玉に発生します。</u></p> <p><u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p> <p><u>また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が発生する場合があります。</u></p> <p>P15 証券CFD取引に関する主要な用語</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th><th>用語解説</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>金利調整額</u></td><td><u>株式CFD取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合、当社が定めた金利著調整額が発生します。</u></td></tr> <tr> <td><u>権利調整額</u></td><td><u>株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合、配当金調整額が建玉に発生します。</u></td></tr> </tbody> </table> | 用語 | 用語解説 | <u>金利調整額</u> | <u>株式CFD取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合、当社が定めた金利著調整額が発生します。</u> | <u>権利調整額</u> | <u>株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合、配当金調整額が建玉に発生します。</u> | <p>P15 証券CFD取引に関する主要な用語 (新設)</p> |
| 用語 | 用語解説 | | | | | | |
| <u>金利調整額</u> | <u>株式CFD取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合、当社が定めた金利著調整額が発生します。</u> | | | | | | |
| <u>権利調整額</u> | <u>株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合、配当金調整額が建玉に発生します。</u> | | | | | | |